

平成24年3月30日

## 地域の成長基盤強化に向けた商品の改訂について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」（注1）が拡充されたことを受け、地域密着型金融を一層推進するため、成長基盤強化に向けた商品を改訂いたしますのでお知らせいたします。

今般の改訂内容は、「埼玉成長基盤強化ファンド」および「ABLファンド」の取扱期限を平成26年3月31日（月）まで2年間延長いたします。

また、日本銀行が新たに制定した「小口投融資に関する特則分」（注2）に対応するため、むさしの「埼玉成長基盤強化ファンド」のご融資金額の下限金額を「100万円以上」から「10万円以上」に引き下げし、さらにご利用いただきやすい内容としております。

当行は、今後も成長基盤強化への取組みを通じて、地域経済の持続的な成長をサポートしてまいります。

（注1）日本銀行が、民間金融機関による成長基盤強化に向けた取組みに応じて、資金を供給する制度。

（注2）民間金融機関の取組みをより幅広く支援するため、成長基盤の強化に資する100万円以上1,000万円未満の小口投融資を対象に資金を供給する制度。

### <ファンド商品の概要>

#### 1. むさしの「埼玉成長基盤強化ファンド」

項目	内容
ファンド名	むさしの「埼玉成長基盤強化ファンド」
ファンド総額	400億円
ご融資対象者	埼玉県内に本・支店、工場、店舗等を有する法人または個人事業主のお客さま
資金用途	成長分野（注3）に該当し、成長基盤の強化に資する事業資金（運転資金・設備資金）
ご融資金額	<b>10万円以上（10万円単位）</b>
ご融資期間	運転資金：1年超10年以内（据置6か月以内） 設備資金：1年超20年以内（据置1年以内）
ご融資形式	証書貸付
適用金利	当行所定金利（変動金利または固定金利）
ご返済方法	元金均等毎月分割償還
利払方法	1か月毎の前払
担保・保証人	当行所定により
取扱期間	<b>平成22年9月17日（金）～平成26年3月31日（月）</b>

※なお、ファンドのご融資条件に当てはまらない場合につきましても、別に200億円のファンドを設定し、取組んでおります。

（注3）成長分野とは、地域の活性化につながり、今後の成長が期待される以下の18分野です。

- |                     |                  |                |
|---------------------|------------------|----------------|
| ①研究開発               | ⑦環境・エネルギー事業      | ⑬地域再生・都市再生事業   |
| ②起業                 | ⑧資源確保・開発事業       | ⑭農林水産業、農商工連携事業 |
| ③事業再編               | ⑨医療・介護・健康関連事業    | ⑮住宅ストック化支援事業   |
| ④アジア諸国等における投資・事業展開  | ⑩高齢者向け事業         | ⑯防災対策事業        |
| ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 | ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 | ⑰雇用支援・人材育成事業   |
| ⑥社会インフラ整備・高度化       | ⑫観光事業            | ⑱保育・育児事業       |

## 2. ABLファンド

項 目	内 容
ファンド名	ABLファンド
ファンド総額	50億円
対象商品・制度	①ABL（動産調査会社：トゥルーバグループホールディングス株式会社） ②流動資産担保融資保証制度（信用保証協会保証制度） ③むさしの機械担保ローン「匠（たくみ）」
取扱金利	当行所定金利より最大で▲0.6%
取扱期間	平成23年9月1日（木）～平成26年3月31日（月）

以 上

報道機関からのお問い合わせ先  
営業企画部 桑久保  
TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2305